舟橋村選挙管理委員会告示第32号

選挙長及びその職務代理者の選任について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、令和8年10月18日執行の舟橋村議会議員選挙における選挙長及びその職務代理者を次のとおり選任した。

令和8年10月13日

舟橋村選挙管理委員会
委員長　林　清輝

選挙区	選挙長		同左職務代理者	
	住所	氏名	住所	氏名
舟橋村	舟橋村	林　清輝	舟橋村	野越　善弘